

# 経営比較分析表（令和3年度決算）

山口県美祿市 美東病院

法適用区分	業種名・事業名	病院区分	類似区分	管理者の情報
条例全部	病院事業	一般病院	100床以上～200床未満	学術・研究機関出身
経営形態	診療科数	DPC対象病院	特殊診療機能 ※1	指定病院の状況 ※2
直営	8	-	ド訓	救
人口（人）	建物面積（㎡）	不採算地区病院	不採算地区中核病院	看護配置
22,756	6,840	第1種該当	-	10:1

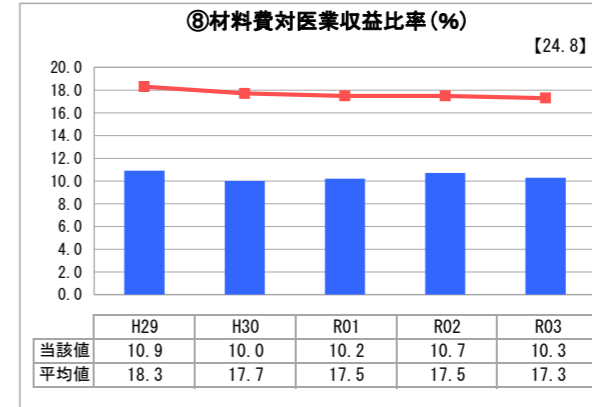
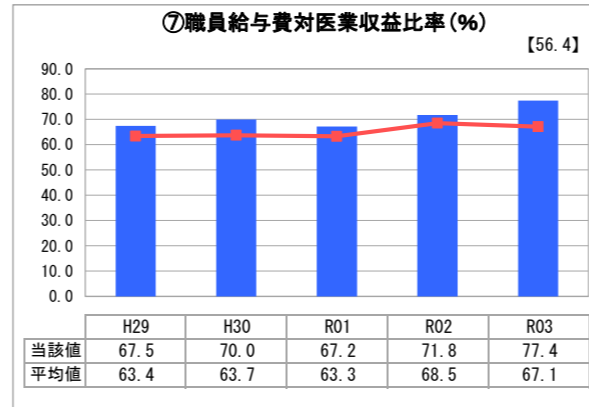
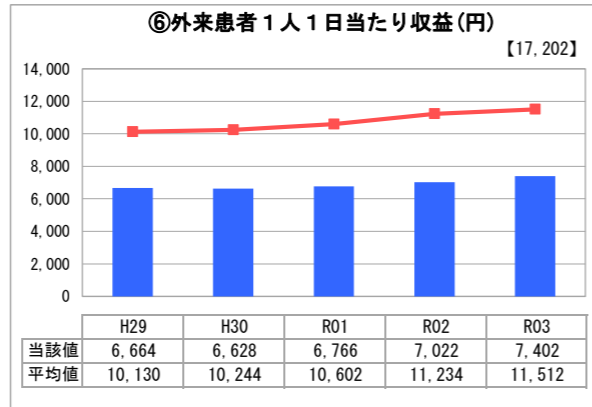
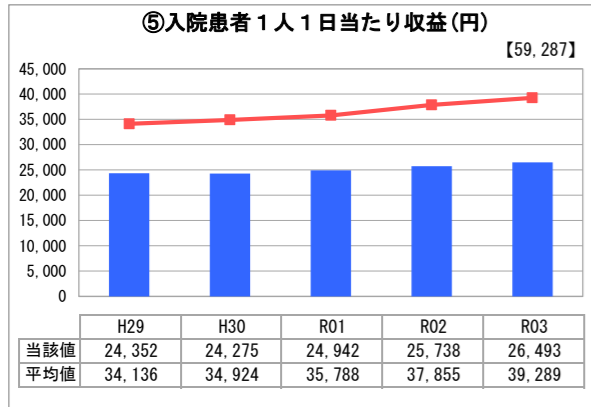
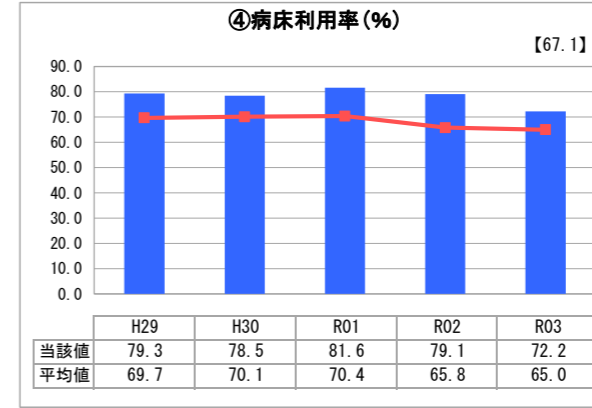
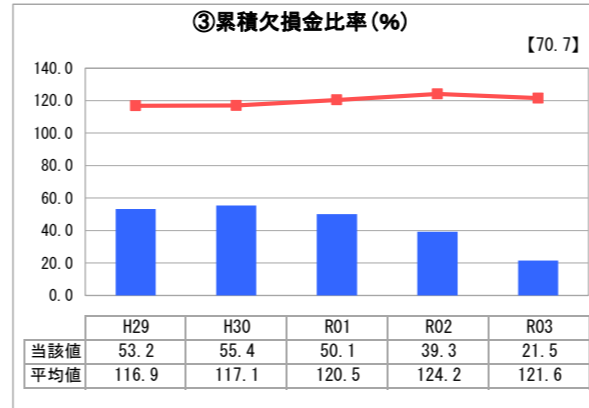
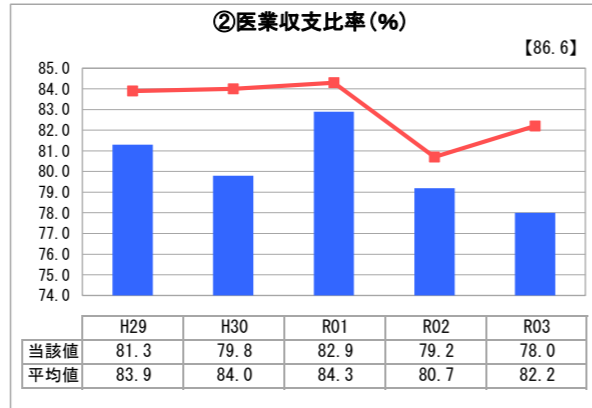
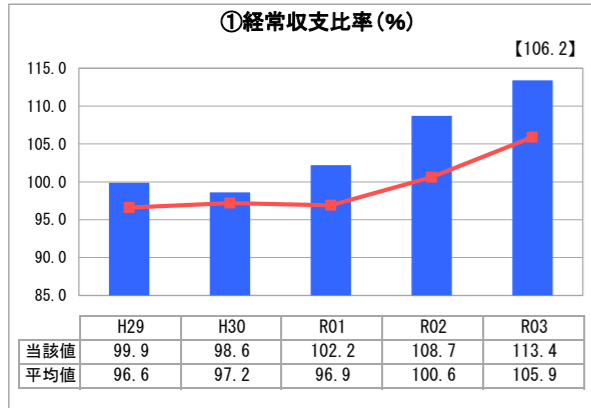
※1 ド…人間ドック 透…人工透析 I…ICU・CCU 未…NICU・未熟児室 訓…運動機能訓練室 ガ…ガン（放射線）診療

※2 救…救急告示病院 臨…臨床研修病院 が…がん診療連携拠点病院 感…感染症指定医療機関 へ…へき地医療拠点病院 災…災害拠点病院 地…地域医療支援病院 特…特定機能病院 輪…病院群輪番制病院

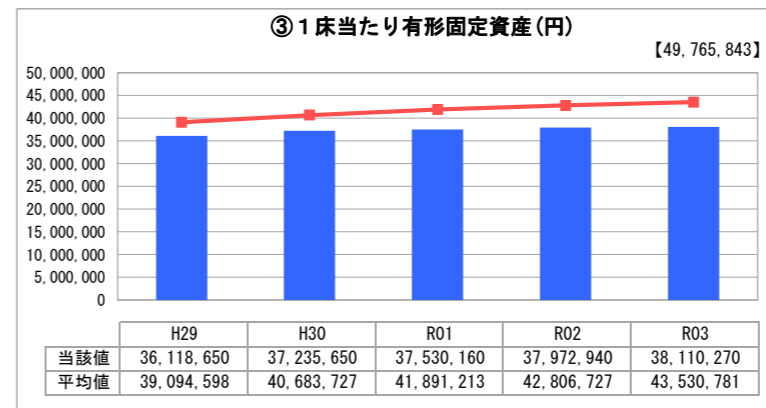
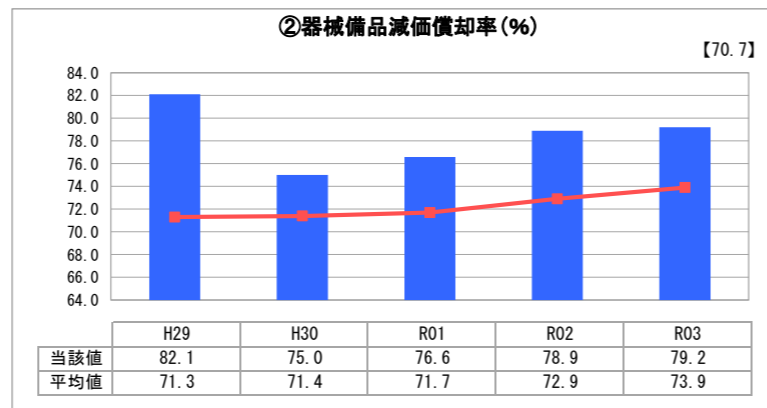
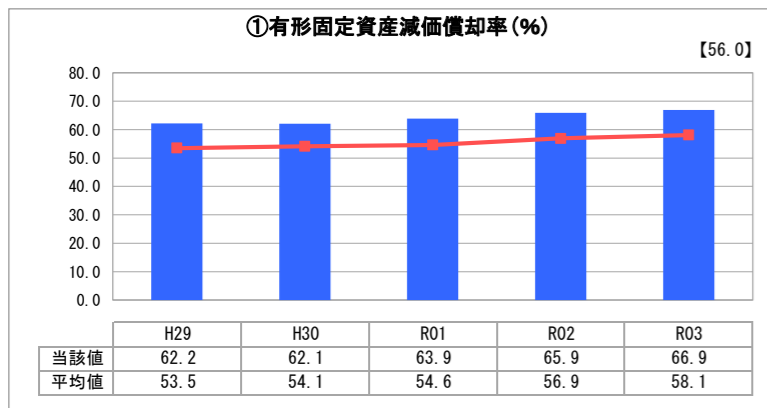
許可病床（一般）	許可病床（療養）	許可病床（結核）
60	40	-
許可病床（精神）	許可病床（感染症）	許可病床（合計）
-	-	100
最大使用病床（一般）	最大使用病床（療養）	最大使用病床（一般+療養）
60	40	100

グラフ凡例	
■	当該病院値（当該値）
—	類似病院平均値（平均値）
【】	令和3年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 公立病院改革に係る主な取組（直近の実施時期）

再編・ネットワーク化	地方独立行政法人化	指定管理者制度導入
-	-	-
年度	年度	年度

## I 地域において担っている役割

本地域は、民間医療機関の立地が困難な高齢化の著しい過疎地域である。このような中、当院は、一般医療及び救急医療の提供を担っている。本地域は、人口減少傾向にあるものの、入院受療率の高い後期高齢者数（75歳以上人口）は令和10年（2028年）頃まで増加することが見込まれており、引き続き医療需要に応じていく必要がある。

## II 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

医師の診療科偏在のため、手術を要する急性期機能を周辺医療機関に頼らざるを得ない状況にある。  
令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症患者受入に係る空床補償により、経常収支比率は100を超えた。医業収支比率は、新型コロナウイルス感染症患者受入病床確保のため、15床休床したことにより低下した。  
病床利用率は平均値を上回る水準を確保しているが、入院及び外来患者1人1日当たりの収益については、依然、平均値を下回っている。引き続き患者増に取り組むとともに、地域の患者像に合致した病床へと機能転換し、機器、人材の稼働を高めることで、外来、入院単価を増加させ、収益の改善を図っていく必要がある。  
また、医業収益が減少したため、職員給与費対医業収益比率が上昇した。  
材料費対医業収益比率については、平均値を大幅に下回っており、今後もこの水準を保っていく。  
累積欠損金比率については、令和元年度に引き続き単年度黒字を計上したことから、減少傾向にある。

### 2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率においては、数値は上昇傾向にあり、老朽化が進行していることから、空調設備等計画的な更新を検討していく必要がある。  
器械備品減価償却率について、平成30年度に電子カルテ等を導入し低下したが、依然、平均値を超える状況にある。引き続き地域の医療需要に対し必要となる医療機器等の計画的な更新が必要である。

## 全体総括

平成28年7月に策定された山口県地域医療構想及び平成29年3月に策定し令和2年3月に全面改定した新美祿市病院改革プランに基づき、本地域における医療需要に対し、医療提供内容や規模の視点から適切かつ的確に対応していく必要がある。  
また、周辺医療機関との紹介・逆紹介といった地域連携機能の強化や、地域包括ケア病床への機能転換などで収益性を高め、持続的で安定した経営に取り組んでいく。  
併せて、新型コロナウイルス感染症収束後、変化の予想される患者の受診動向を踏まえた病院運営を図っていく。

※「類似病院平均値（平均値）」については、病院区分及び類似区分に基づき算出している。